

「ここが書きたいQ&A

一般質問



5月に運動会を開催している神南小学校

運動会と部活動について

Q 市内小中学校の運動会の開催時期における現状は、9月開催が多いが、台風や熱中症の観点から5月開催の考えは、熱中症や健康対策、特に水分補給の指導はどうか。

A 平成29年度は、小学校22校中3校が

5月に、1校が6月上旬に、残り18校は9月中旬開催、中学校は全校9月開催です。運動会等の行事設定は、学校長の判断となり、教育委員会で一律の開催時期の指示は考えていません。熱中症等への配慮は、運動

前に教員が健康観察を確実にする、涼しい服装を心掛けさせる、屋外ではテントの設置や日陰を利用してこまめな休憩を取りながら、室内外を問わず30分から60分に1回の十分な水分を計画的に取らせる等、今後も各学校を適切に指導していきます。



いとうともり
伊藤友則議員

Q 組体操は盛り上がりや達成感がある。しかし、高い段のパフォーマンスには練習・本番での事故・ケガも心配されることでの注意点並びに取り止めはあったか。

A 小学校では、組み体操は実施しています。中学校では、平成29年度は全校実施予定です。実施には、生徒の発達段階や運動能力に応じた適切な設定、十分な練習時間の確保、生徒の実態に即した段階的な指導をしています。

Q 部員数の減少から学校の単独チームでの大会参加が厳しく、他の学校との混合チームでの大会出場の状況は。

A 中学校では、平成28年度秋の新人大会から平成29年度の春の都市大会まで、野球やサッカー、バレー、卓球、バスケットボール、吹奏楽で、延べ11チームが混合チームで各種大会に参加していました。3年生最後の7月の大会で、全てのチームが学校単独で出場きました。

Q 市ができる範囲で頑張っていきたいとは、具体的な内容は。

Q 県の動向を第一として見据えた中で、県が行つていうとするものについて、市が何らかの財政的な部分も含めて、できる限りの事をしていきたいと考えています。

A 県立佐原病院の充実、また、医師の確保の協議をさせていただきたないと伝えています。協議はできるだけ早い時期に開催を要望し、市ができる範囲の部分は率先して行う必要もあると考えています。

Q 県からの一步前進した回答を受け、県立佐原病院が地域医療の要としての役割を回復していくために、市はどう県に対応していくのか。

A 県に対しては、県立佐原病院の充実、また、医師の確保の協議をさせていただきたないと伝えています。協議はできるだけ早い時期に開催を要望し、市ができる範囲の部分は率先して行う必要もあると考えています。

Q 「将来にわたり医師確保を図る」との回答の実現方法は

「将来自にわたり医師確保を図る」



さかもとようこ
坂本洋子議員

Q 介護度の軽度者の保険外しが進められているが、第7期介護保険事業計画では、65歳以上の保険料はどうなるのか。

Q 要支援1・2の人が給付を受けたいサービスは、総合事業に移り事業展開しています。また、総合事業を含めて事業量の推計を行つているところであり、現在は未定です。

A 第7期でも同一のサービスの提供であれば、介護給付費と同額の単価での実施をしたいと考えています。

Q 納付金・標準保険料は、平成30年度予算ベースでの算定結果で詳細が明らかになり、算定方式は、国保の運営協議会、有識者と市民の代表のご意見を頂戴しながら決定することになります。国保税減免制度は、通常の減免規定以外に発生した案件に対しても、個別に対応しています。



デイサービスで和やかなひと時（ひまわり苑 デイサービスセンター）